

# 教 育 課 程

茨城県立看護大学校

看護学科 2026年度入学生

〒309-1703 笠間市鯉淵 6528

電話 0296(70)5521 FAX 0296(70)5529

# I 教育理念・目的・目標

## 教育理念

茨城県立看護大学校は、地域医療を支え、県民の健康の担い手として、あらゆる場で活躍できる、質の高い助産師・看護師の育成を使命とする。

看護学は、生命の尊厳と人間愛を基盤とした実践の科学であるとともに、対象のあらゆる健康の段階に働きかけ、対象がその人らしい生活をおくれるよう支援することである。

さらに、看護の対象は、多様な価値観をもち地域社会の中で生活し、成長・発達・変化し続ける人間であることから、専門職業人として豊かな人間性と倫理観を養うとともに、他の専門職種等と連携・協働し、生涯学び続ける姿勢をもち、社会のニーズに即した看護実践力の育成を目指す。

## 教育目的

助産師・看護師として必要な専門的知識及び技術を修得させ、豊かな人間性と倫理観を養い、専門職業人として社会に貢献できる人材を育成する。

## 教育目標

- 1 豊かな感性と教養を培い、高い倫理観及び人間関係形成能力を養う。
- 2 専門知識と科学的根拠に基づいた判断力と看護実践能力を養う。
- 3 地域社会の保健・医療・福祉における看護の役割と責任を自覚し、多職種と連携・協働できる能力を養う。
- 4 専門職業人として、生涯を通じて自己研鑽し、看護の質向上のために探求し続ける能力を養う。

## Ⅱ 教育目標の軸となる「ポリシー」

### 1 卒業認定の方針(ディプロマポリシー)

- 1) 多様な人々の生活・文化を尊重し、人々の相互の関係を確立・発展させるための知識・技術・倫理的態度を身につけることができる。
- 2) 専門知識と科学的根拠に基づいた判断力と実践力を身につけることができる。
- 3) 多様な場における看護の役割を理解し、多職種と連携・協働できる力を身につけることができる。
- 4) 看護の質向上を目指し、最新の知識・技術を学び続けることができる。

### 2 教育課程の基本的な考え方(カリキュラムポリシー)

本校は、茨城県の地域医療を支え、県民の健康の担い手として、あらゆる場で活躍できる、質の高い看護師の育成するために、次のようなカリキュラムを編成し、実践する。

茨城県総合計画や茨城県保健医療計画に示されている多様な保健医療福祉のニーズに対応するために、①感性、②思考力、③実践力、④成長力を発展させながら看護実践力を育成するカリキュラムとし、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」で編成する。

また、4年制化により拡充した学習時間は、基礎分野及び看護実践能力を強化する科目に充当する。基礎分野は思考力・判断力・表現力の育成や学習継続力を養うため、学士力「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」に相当する科目とし、習得した基礎知識・技能を活用して課題を解決する能力を養う。看護実践能力は、基礎分野・専門基礎分野・専門分野で編成し、臨床場面を想定したシミュレーション学習や臨地実習を増やすことにより強化する。

学修成果は、多様な学習活動を評価するために筆記試験に留まらず、パフォーマンス評価等を取り入れ、多面的・多角的な評価を行う。領域別実習前及び卒業前には OSCE(客観的臨床能力試験)を実施する。評定は、「S(90～100点)」、「A(80～89点)」、「B(70～79点)」、「C(60～69点)」、「D(59点以下)」の5段階とし、60点以上を合格とする。

#### 感性(「ディプロマポリシー1」に対応)

- 1年次:地域を基盤にした人々の健康や暮らし、生活文化に関心が持てる。
- 2年次:個別の価値観・信条や生活背景を踏まえたその人らしい生活に関心が持てる。
- 3年次:対象の尊厳と権利擁護のための倫理的な課題に気づくことができる。
- 4年次:対象の生命、生活、多様な価値観を理解し、尊重することができる。

#### 思考力(「ディプロマポリシー2」に対応)

- 1年次:科学的根拠に基づいた看護実践の必要性を理解できる。
- 2年次:対象の心身社会面を観察し、客観的・主観的データに基づき健康課題を判断できる。
- 3年次:生涯各期の成長・発達・加齢の特徴に関する知識に基づき、健康課題に応じた看護計画を立案できる。
- 4年次:これまでに獲得した知識やIT技術を活用し、多様な場に応じた看護を理解できる。

実践力(「ディプロマポリシー2」に対応)

- 1年次:自己の援助が対象に与える影響を考えることができる。
- 2年次:安全安楽を踏まえた日常生活援助技術を実践できる。
- 3年次:統合された知識・技術・態度を基に、根拠に基づいた看護実践ができる。
- 4年次:臨床判断に基づく看護実践ができる。

成長力(「ディプロマポリシー3・4」に対応)

- 1年次:自己及び他者理解に目を向け、人間関係形成に関心が持てる。
- 2年次:チームの目標達成に向けて、他者との対話を通して協働できる。
- 3年次:看護職としての自己のキャリアデザインを描くことができる。
- 4年次:看護専門職としての自覚と責任を持ち、自己の看護観を語るすることができる。

### 3 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

- 1) 看護学科で必要とする基礎的な知識・技能を有する人
- 2) 相手を尊重する言葉や態度で他者に伝える力のある人
- 3) 問題を発見し解決に向けて考える力のある人
- 4) 本校入学までの就業体験活動(又は就業)やボランティアを通して多様な人々と協力して学ぶ力のある人

年次到達目標	①感性	②思考力	③実践力	④成長力
<p>①対象の生命、生活、多様な価値観を理解し、尊重することができる。</p> <p>②これまでに獲得した知識やIT技術を活用し、多様な場に応じた看護を理解できる。</p> <p>③臨床判断に基づく看護実践ができる。</p> <p>④看護専門職としての自尊と責任をもち、自己の看護観を語るることができる。</p>	<p>芸術</p>	<p>情報科学II 看護に活かす経済と経営</p> <p>社会保障と福祉 関係法規</p> <p>総合保健医療論 看護マネジメント 医療安全II</p> <p>災害看護 国際看護 看護マネジメント 医療安全II</p> <p>看護学総合技術演習II(多重課題)</p>	<p>救急看護</p> <p>成人・老年看護学実習I</p> <p>成人・老年看護学実習II</p> <p>小児看護学実習 母性看護学実習</p>	<p>チーム医療論II 看護研究II</p> <p>看護の探求IV</p> <p>統合実習I 統合実習II</p>
<p>①対象の尊厳と権利擁護のための倫理的な課題に気づくことができる。</p> <p>②生涯各期の成長・発達・加齢の特徴に関する知識に基づき、健康課題に応じた看護計画を立案できる。</p> <p>③統合された知識・技術・態度を基に、根拠に基づいた看護を実践できる。</p> <p>④看護職としての自己のキャリアデザインを描くことができる。</p>	<p>看護倫理</p>	<p>地域・在宅看護論演習II</p> <p>薬物療法と看護 カリカア 終末期看護</p> <p>小児看護学援助論I 小児看護学援助論II 小児看護学援助論演習</p> <p>母性看護学援助論II 母性看護学援助論演習</p> <p>精神看護学援助論 精神看護学援助論演習</p> <p>医療安全I</p>	<p>看護における基本技術II</p> <p>診療に伴う看護技術II</p> <p>地域・在宅看護援助論III</p> <p>看護学総合技術演習I(OSCE)</p> <p>地域・在宅看護論実習I</p> <p>地域・在宅看護論実習II</p> <p>老年看護学実習 精神看護学実習</p>	<p>チーム医療論演習</p> <p>カリデザイ 看護研究I</p> <p>看護の探求III</p>
<p>①個別の価値観・信条や生活背景を踏まえたその人らしい生活に関心が持てる。</p> <p>②対象の心身社会面を観察し、客観的・主観的データに基づき健康課題を判断できる。</p> <p>③安全・安楽を踏まえた日常生活援助技術を実践できる。</p> <p>④チームの目標達成に向けて、他者との対話を通して協働できる。</p>	<p>文学 倫理学</p> <p>ポラントリア論</p>	<p>教育学 家族社会学 運動と健康 疾病治療論VI~IX 薬理学</p> <p>栄養学 公衆衛生学 フォカドメントII 看護を展開する技術I</p> <p>看護を展開する技術II 地域・在宅看護援助論I II</p> <p>地域・在宅看護論演習I N/A7 DE-ジョン 周手術期看護</p> <p>リハビリテーション看護 慢性期看護I 慢性期看護II 老年看護援助論</p> <p>小児看護学概論 母性看護学概論 母性看護学援助論I</p> <p>精神看護学概論 基礎看護学実習III 基礎看護学実習IV</p>	<p>診療に伴う看護技術I</p>	<p>看護の探求II</p>
<p>①地域を基盤にした人々の健康や暮らし、生活文化に関心が持てる。</p> <p>②科学的根拠に基づいた看護実践の必要性を理解できる。</p> <p>③自己の援助が対象に与える影響を考え、自己及び他者理解に目を向け、人間関係形成に関心が持てる。</p>	<p>地域学 思想と宗教</p> <p>心理学 哲学</p> <p>ホドカリアとコミュニケーション</p> <p>基礎看護学実習I</p> <p>基礎看護学実習II</p>	<p>論理的思考 情報科学I 法学 統計学</p> <p>看護と科学 英語コミュニケーション</p> <p>形態機能学I~IV 生化学 病理学 治療論</p> <p>疾病治療論I~V 臨床検査 微生物学</p> <p>看護学概論 地域・在宅看護論概論 看護対象論概論</p>	<p>看護における基本技術I</p> <p>日常生活援助技術I 日常生活援助技術II</p> <p>フォカドメントI</p>	<p>人間関係論 チーム医療論I</p> <p>看護の探求I</p>

シミュレーション教育: タスク・トレーニング 実習

アルゴリズム・ベースド・トレーニング  
シチュエーション・ベースド・トレーニング

### Ⅲ 看護の主要概念と関連授業科目

概念	内 容	関連する授業科目
人間	1 人間は、生物的・心理的・社会的に統合された存在である。 2 人間は、生から死に至るまで成長発達し変化し続ける存在である。 3 人間は、環境との相互作用により、絶えず変化する存在である。 4 人間は、基本的欲求を持つ存在である。 5 人間は、可能性を持ち、自己実現を目指して生きようとしている存在である。 6 人間は、社会をつくり文化を形成する存在である。 7 人間は、個別的・主体的な存在である。 8 人間は、かけがえのない存在である。 9 人間は、相互関係の中で互いに成長していく存在である。	論理的思考 地域学 思想と宗教 教育学 家族社会学 文学 芸術 ホスピタリティとコミュニケーション 英語コミュニケーション 心理学 人間関係論 ボランティア論 専門分野の全ての科目
健康	1 健康とは、身体的・精神的機能が十分に発揮され、社会に適応している状態である。 2 健康の水準は、個別的なものである。 3 健康は、個体要因と環境要因との相互作用によって成り立つ。 4 健康は、個人のおかれた環境・ライフスタイルに影響される。 5 健康の概念は、時代と共に変化する。 6 健康は、生から死に至るまで連続的に変化していくものである。 7 健康は、人生の目標を達成するための手段である。 8 健康的な生活を送ることは、人間の基本的権利である。	心理学 運動と健康 形態機能学Ⅰ～Ⅳ 生化学 病理学 疾病治療論Ⅰ～Ⅸ 薬理学 微生物学 栄養学 総合医療論 専門分野の全ての科目
社会(環境)	1 社会は、それぞれの役割をもった個人の集団で成り立っている。 2 社会は、個人・家族・地域から構成される。 3 社会は、人間がよりよく生きるために、法律・政治・経済・文化・教育・医療・福祉などの機能を有している。 4 環境は、生活体の内部環境と外部環境の総体である。 5 内部環境とは、生命を維持するための細胞から諸器官までと、そのシステムをさす。 6 外部環境は、自然環境と社会環境に大別される。 7 外部環境は、内部環境に直接的・間接的に作用し、内部環境の状態を変化させる。 8 生活体は、外部環境に対し生きていくために適応していく。 9 外部環境との相互作用により、生活体は独自の世界を創造する。	情報科学Ⅰ～Ⅱ 統計学 地域学 教育学 家族社会学 文学 人間関係論 法学 哲学 倫理学 看護に活かす経済と経営 ボランティア論 生化学 微生物学 公衆衛生学 社会保障と社会福祉 関係法規 専門分野の全ての科目

概念	内 容	関連する授業科目
暮らし生活	<p>1 暮らしとは、生活を含む概念である。</p> <p>2 暮らしとは、生き方やライフスタイル等、人生をあらわす。</p> <p>3 暮らしとは、ライフイベントを乗り越えながら生きていく状態をあらわす。</p> <p>4 生活とは、人間の一生涯の継続プロセスであり、生物的、生理的、経済的、社会的、精神的、文化的側面を総合しているものである。</p> <p>5 生活とは、生きて活動することである。その活動には、呼吸をする、食事をする、睡眠をとる等の日常生活行動や、衣食住、人間関係等が含まれる。</p> <p>6 生活は、個人の考えや信条により、その人らしさがある。</p>	<p>地域学 思想と宗教 教育学 家族社会学 文学 人間関係論 法学 哲学 倫理学 看護に活かす経済と経営 ボランティア論 専門分野の全ての科目</p>
看護	<p>1 看護は、対象となる人々の健康状態を回復・保持・増進させるヒューマンサービスである。</p> <p>2 看護は、人間関係を基盤とした生活援助活動である。</p> <p>3 看護は、成長・発達段階にあるすべてを対象とする。</p> <p>4 看護は、あらゆる健康レベルの個人または集団を対象とする。</p> <p>5 看護は、対象者の健康上の課題を明らかにし、個別的に課題を解決する。</p> <p>6 看護は、社会の変化や健康医療へのニーズの変化に対応していく。</p> <p>7 看護は、保健医療福祉システムの中で、相互に協力し独自の役割・機能を果たす。</p>	<p>専門分野の全ての科目</p>





## VI 教科外活動の内容と時間数

### (1) 学校行事

項目		内容	時間数			
			1年	2年	3年	4年
儀式	入学式	入学許可	3	3	3	3
	卒業式	卒業証書の授与	3	3	3	3
安全	健康診断	身体計測、血液検査・尿検査、胸部X線撮影検査	2	2	2	2
	防災訓練	避難訓練、防火訓練、安全講習	4	2	2	2
合計			12	10	10	10

### (2) 教育課程の履修に係るガイダンス等(関連;ディプロマポリシー 教育目標1、2、3)

項目		内容	時間数			
			1年	2年	3年	4年
ガイダンス	学生便覧、学校生活、教育課程		12	—	—	—
	臨地実習オリエンテーション、面談		8	18	24	18
ホームルーム	時間割の説明等		6	6	6	6
形態機能学補講	プラスティネーション		4	—	—	—
合計			30	24	30	24

### (3) キャリア支援に係る研修等(関連;ディプロマポリシー 教育目標4)

項目		内容	時間数			
			1年	2年	3年	4年
就業支援	就職ガイダンス、面談		6	6	15	10
	実習施設外の病院等見学		3	—	—	—
国家試験対策	国家試験ガイダンス、面談		—	—	2	6
	国家試験受験及び免許申請に係るオリエンテーション		—	—	—	3
	模擬試験		4	10	20	40
	補習講義		8	24	32	80
研修等	学会、研修会等		4	4	6	6
	特別講義		2	2	2	2
その他	日本/茨城県看護協会入会案内等		—	—	—	2
合計					73	